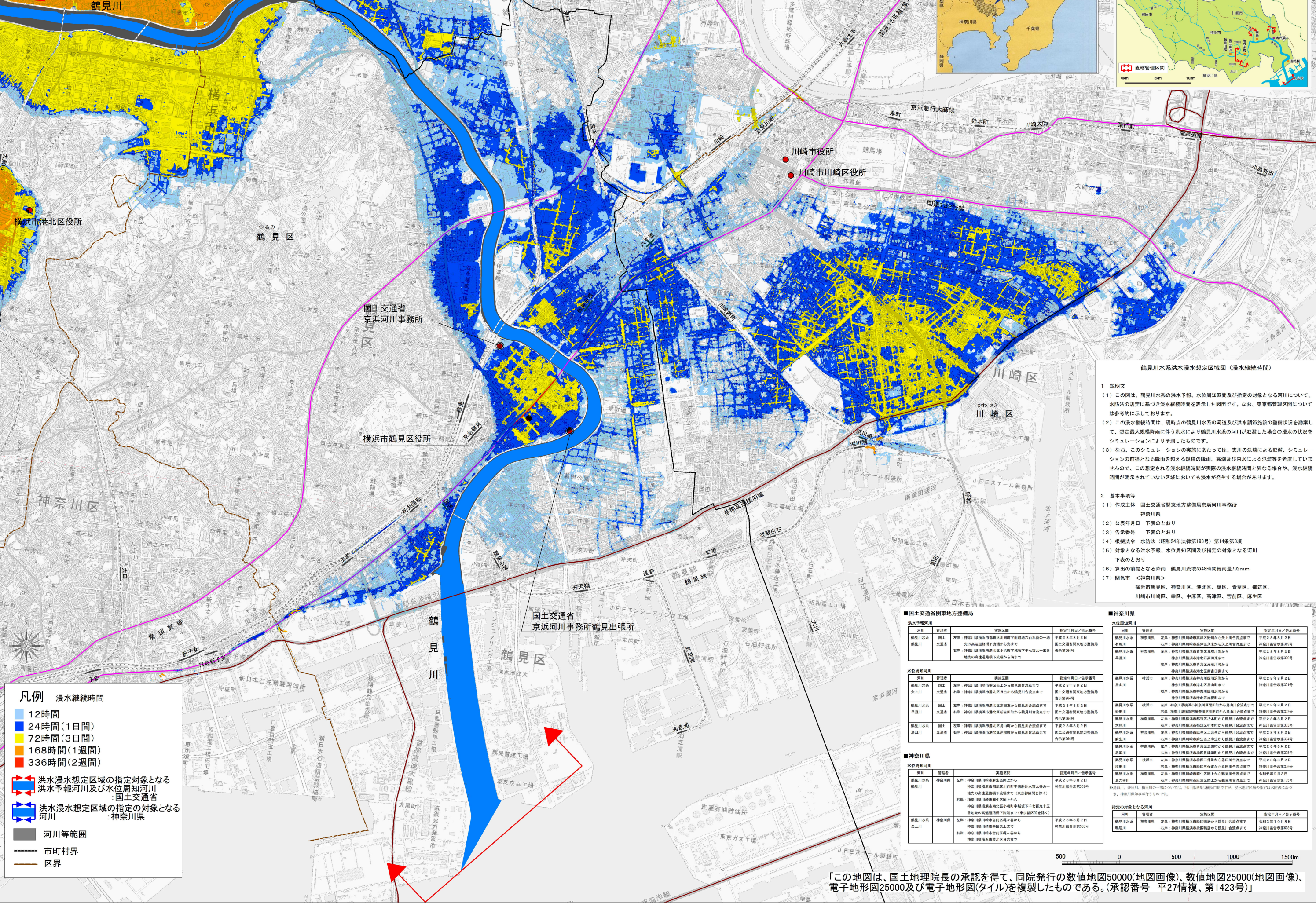


鶴見川水系洪水浸水想定区域図(浸水継続時間) 1/6



鶴見川水系洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1 説明文

(1) この図は、鶴見川水系の洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。なお、東京都管理区間については参考的に示しております。

(2) この浸水継続時間は、現時点の鶴見川水系の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案し、想定最大規模降雨に伴う洪水により鶴見川水系の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
神奈川県

(2) 公表年月日 下表のとおり

(3) 告示番号 下表のとおり

(4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第3項

(5) 対象となる洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川
下表のとおり

(6) 算出の前提となる降雨 鶴見川流域の48時間総雨量792mm

(7) 関係市 ＜神奈川県＞
横浜市鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、麻生区

国土交通省関東地方整備局

洪水予報河川

河川	管理者	実施区間	指定年月日／告示番号
鶴見川水系 鶴見川	国土交通省	左岸：神奈川県横浜市神奈川区川崎町宇南橋地六九番の一の地の高速度道路橋下流端から海まで 右岸：神奈川県横浜市港北区小机町宇城屋下千七百九十番地の地の高速度道路橋下流端から海まで	平成28年8月2日 国土交通省関東地方整備局 告示第264号

水位周知河川

河川	管理者	実施区間	指定年月日／告示番号
鶴見川水系 久上川	国土交通省	左岸：神奈川県川崎市幸区久上から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区日吉から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 国土交通省関東地方整備局 告示第264号
鶴見川水系 早瀬川	国土交通省	左岸：神奈川県横浜市港北区高田原から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市神奈川区菅野町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 国土交通省関東地方整備局 告示第264号
鶴見川水系 角山川	国土交通省	左岸：神奈川県横浜市港北区山崎町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区岸根町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 国土交通省関東地方整備局 告示第264号

神奈川県

河川	管理者	実施区間	指定年月日／告示番号
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸：神奈川県川崎市神奈川区上から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市神奈川区川崎町宇南橋地六九番の一の地の高速度道路橋下流端まで（東京都区間を除く） 右岸：神奈川県横浜市港北区小机町宇城屋下千七百九十番地の地の高速度道路橋下流端まで（東京都区間を除く）	平成28年8月2日 神奈川県告示第367号
鶴見川水系 久上川	神奈川県	左岸：神奈川県川崎市幸区久上から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区日吉から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第368号

■神奈川県

水位周知河川

河川	管理者	実施区間	指定年月日／告示番号
鶴見川水系 久上川	神奈川県	左岸：神奈川県川崎市幸区久上から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区日吉から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第367号
鶴見川水系 早瀬川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区高田原から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市神奈川区菅野町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第368号
鶴見川水系 角山川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区山崎町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区岸根町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第369号
指定の対象となる河川			
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市神奈川区川崎町宇南橋地六九番の一の地の高速度道路橋下流端まで 右岸：神奈川県横浜市港北区日吉から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第367号
鶴見川水系 早瀬川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区高田原から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市神奈川区菅野町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第368号
鶴見川水系 角山川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区山崎町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区岸根町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川県告示第369号

※山崎川、早瀬川、角山川の二河川については、河川管理者は横浜市ですが、浸水想定区域の指定は国土院にに基づき、国土院が指定を行うものとする。

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1423号)」